

発 総 第 3 2 号
平成 2 3 年 4 月 2 6 日

各自治会長 様

北栄町長 松本 昭夫
(公印省略)

地域座談会の開催について(依頼)

平素より、町の行政運営につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今年度も町民の皆様との協働によるまちづくりを推進していくため、「地域座談会」を開催することとしました。町長ほか町幹部職員全員が各地区へ出向き、町政の概要を説明するとともに、地域の課題やその解決の方向性などについて意見交換を行いたいと考えています。

つきましては、大変お忙しい時期ではございますが、自治会内への周知についてご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、各地区に、より密着した内容について意見交換を行いたいと考えていますので、希望される内容等がありましたら開催日3日前までにご連絡ください。

記

1 【開催日・場所】

- ・中北条地区 5月 9日(月) JA北条支所
- ・下北条地区 5月11日(水) 中央保育所
- ・大誠地区 5月13日(金) 社会福祉センター(社協)
- ・栄地区 5月17日(火) 下種集落センター
- ・由良地区 5月24日(火) 中央公民館大栄分館

2 【時間】 各日 午後7時30分から午後9時30分

3 【内容】

- (1) 主な事業の説明 *実施要領に記載している内容です
- (2) 意見交換
- (3) その他

担当
総務課総務室 中原
TEL 37-3111
FAX 37-5339

地域座談会実施要領

(開催主旨)

地方自治体を取り巻く環境は著しく変化しています。北栄町においても少子高齢化や地球規模で進んでいる環境問題や昨今の危機的ともいえる経済状況の対応を始め、町政に課せられた課題が一層高まる中、地域の将来を地域みずからの意思と責任において主体的に決定する自主・自立の町づくりを推進する必要があります。

町では、より多くの町民や団体が町政に積極的に参画できる仕組みづくりを進めるとともに、町民と行政が役割分担を明確にしながら、対等なパートナーとして連携・協力し、協働によるまちづくりを推進しています。

そこで、地域の課題やその解決の方向性などを意見交換する場として「地域座談会」を行い、町民の方の町政に関する理解を深め、透明性の高い町政を推進することを開催主旨とします。

(開催方法)

町長ほか幹部職員が各地域に出向き、町政概要の説明を行うとともに、地域の課題、要望などについて意見交換を行う。今年度は特に開催地区における個別の課題に重点を置いた意見交換が行われるよう、予め自治会からの要望のあった内容についても議題とすることとします。

(開催日時及び場所)

対象地区	開催日時	開催場所
中北条地区	5月 9日(月) 19:30~21:30	J A 鳥取中央北条支所
下北条地区	11日(水) "	中央保育所
大誠地区	13日(金) "	社会福祉センター(社協)
栄地区	17日(火) "	下種集落センター
由良地区	24日(火) "	中央公民館大栄分館

(町側の出席者)

町長、副町長、教育長、各課長

(開催通知)

町は、行政無線、ホームページ等により広報するとともに、自治会ほか町内で活動する団体等へも幅広く案内を行うものとする。

(庶務)

地域座談会の事務は、総務課総務室において行うものとする。